

東京都廃棄物審議会
災害廃棄物処理計画部会
(第3回)
会議録

令和5年3月10日

東京都環境局資源循環推進部

(午後 3時01分 開会)

○堀計画課長 それでは、定刻になりましたので、東京都廃棄物審議会災害廃棄物処理計画部会の第3回を開会させていただきます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。私は、本部会の事務局を務めます東京都環境局資源循環推進部計画課長の堀でございます。よろしくお願いいたします。

部会の開催に当たりまして、何点か注意事項を申し上げます。

本部会はウェブで行います。都庁の通信環境の状況によっては映像や音声途切れる場合がございます。あらかじめ御了承いただければと思います。

御発言の際には、まずお名前をおっしゃってから御発言をお願いいたします。チャット機能を使って御発言したい旨を伝えていただいても結構でございます。

最後になりますけれども、傍聴者の方には御発言を慎んでいただきますようお願い申し上げます。

続いて、定足数の確認でございます。

本日5名の委員の方に御出席の御予定と伺っておりますけれども、今時点で4名の出席でございます。委員総数の5名の過半数に達しておりますので、東京都廃棄物審議会運営要綱第6第1項に規定しております定足数を満たしていることを御報告させていただきます。

それでは、議事に先立ちまして、事前に送付させていただいております資料の確認をさせていただきます。

次第の下半分に記載ございますけれども、資料といたしまして1から6、それから参考資料としまして1から4、合わせて10点を事前に配付させていただいております。不足等がございましたら、事務局まで御連絡をお願いいたします。

また、会議の公開でございますけれども、本会議は東京都廃棄物審議会運営要綱第9第1項の規定に基づき、ウェブ上ではございますが公開といたしますので御承知おきください。

本日、部会長の宮脇委員が、所用のため若干到着が遅れているということでございまして、副部会長の岡山委員に宮脇部会長が到着されるまでの間、議事の進行をお願いしたいと思います。岡山副部会長、よろしくお願いいたします。

○岡山副部会長 よろしくお願いいたします。

それでは、議事に移りたいと思います。本日の議事は、議事次第に示されているとおりです。

初めに、議事(1)第1回災害廃棄物処理計画部会での主な意見について、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

○堀計画課長 事務局、堀でございます。御説明させていただきます。

本資料につきましては、第2回の部会の際にも皆様に御確認をいただいているところではございますけれども、今回の議事に関係のある部分がございますので、簡単におさらいをさせていただきます。

該当箇所としましては、2ページの下段、更なる実効性の向上という部分でございます。3ページでございますけれども、仮置場の必要面積の算定について、方法2を選択

する場合は分別が大前提であるので、住民への啓発・広報をセットで考える必要があるといった御意見。それから、大規模災害では、ゼネコンに頼らざるを得ない。ゼネコンとの連携を前提にどう協力いただくのがスムーズかを考える必要があるといった御意見。また、特別区でもガイドラインがあるので、都の計画も特別区のガイドラインと整合をとる必要があるといった御意見。また、社会福祉協議会が災害のノウハウがあるので、そのノウハウを吸い上げるような関わり方も必要ではないかといった御意見。また、ボランティアの啓発は、社会福祉協議会を通すことになっているけれども、それはハードルが高いので、まずホームページ等を出し方を最初に示すことが重要といった御意見を頂戴したところでございます。

簡単ですけれども、以上になります。

○岡山副部長 ありがとうございます。

第1回災害廃棄物処理計画部会での主な意見について、説明がありました。

ただいまの説明について御意見等ございますでしょうか。

よろしいですか。特段手が挙がっておりませんが。

ただいま、宮脇委員が御出席されました。

○堀計画課長 それでは、次の議事の（2）から宮脇部長に進行をお願いできればと思います。

○岡山副部長 お願いいたします。

○宮脇部長 よろしくお願いいたします。

○堀計画課長 よろしくお願いいたします。

○宮脇部長 遅刻して申し訳ございませんでした。岡山委員どうもありがとうございます。

それでは、早速議事の（2）に進ませていただきたいと思います。

検討事項イのところになります。災害廃棄物処理計画の更なる実効性の向上について、③、④、⑤、⑥と四つの項目について分けて議論を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○堀計画課長 それでは、③の各主体の役割分担の整理について、御説明をさせていただきます。

こちらでは、一部事務組合との連携における課題ということでまとめさせていただいております。

上の四角囲みのところでございますけれども、災害廃棄物の性状と施設側で受入れ可能な廃棄物の性状とのギャップが大きく、事前に十分な協議が必要であったといった課題があるというふうに認識してございます。

都の場合ですと、中段に書かせていただいておりますけれども、自治体と一部事務組合の関わりパターンとしましては、4種類ほどあるのではないかとというふうに考えてございます。

いずれのパターンも被災現場から仮置場というのは、都民と自治体ということでございますけれども、その先が異なっておりまして、パターン1の特別区については二十三区清掃一部事務組合があり、最終処分は都が運営している最終処分場に埋め立てているという状況でございます。

パターン2は、府中市などの例でございますけれども、一部事務組合において処理・処分をしております、こちら最終処分については、東京たま広域資源循環組合のほうでエコセメント化しているというパターンでございます。

パターン3としましては、奥多摩町などのところでございますけれども、処理・処分先と最終処分先が同一の一部事務組合であるというもの。

パターン4は、自治体で処理・処分を行っていて、最終処分をこちらCと一緒に、東京たま広域資源循環組合のほうにお願いをしているといったパターンになってございます。

続いて、次ページにお進みをいただきまして、ここでは平常時から区市町村と一部事務組合の間で災害廃棄物を合同で処理するための組織を立ち上げまして、受け入れ可能な災害廃棄物について、また受け入れ不可な災害廃棄物を民間事業者に協力を依頼するルート、そういったことを整理していく必要があるのではないかとこのものでございます。

具体的にどのような取組をするかということは、下の表のほうで平常時と災害時というふうに整理をさせていただいております。

簡単ですが、御説明は以上でございます。

○宮脇部会長 ありがとうございます。

ただいま、③の各主体との役割分担の整理について事務局から説明をいただきました。ただいまの説明につきまして、意見等ございますでしょうか。

いかがでしょうか。

それでは、森委員、どうぞよろしくお願いたします。

○森委員 よろしくお願いたします。質問が一つと意見が一つでございます。

まず、今示していただいているスライドの一つ前のスライドになりますけれども、恐らくこの東京都独特のいろんなパターンがあり得るというのを分かりやすく示されている図かなと思います。

ただ、これだけ見ても、いろんなパターンがあるのねというメッセージしか伝わらないと思いますので、ぜひ次回の拡大部会でいろんなステークホルダーが来るまで、この役割主体が処理・処分先と最終処分先で違うときに、東京都としては一体何を懸念しているのか、過去に事例を見ると、どういうもめごとがあって、処理がうまくいかなかったことがあるのか、だから、この処理・処分先と最終処分先が違うときは、こういうことを事前に話し合っておいたほうがいいんじゃないかというようなことを、このスライドに載せるのか別スライドにするのかはお任せしますが、そういった視点が何かしらあったほうが、次回の拡大部会の際にいろんな意見を皆さんが出しやすいかなと思いますし、東京都としてもこの役割分担を示すことで、一体何について話し合っておいてほしいのかということが明確になってよろしいかなと思った次第です。

一つ質問ですが、この次の2枚目のスライドのところ、この自治体と一部事務組合が連携するというのは、非常に私も重要なことだと思っておりますが、他県でこういった事例、一緒に研修をしたとか訓練をしたという事例を存じ上げてはいるんですが、東京都の中でこういった市区町村と一部事務組合と一緒に何か話し合いをしているとか研修をしているという事例は既にあるのでしょうか。もし御存じであれば教えてい

ただきたいと思いました。

以上です。

○宮脇部会長 よろしく申し上げます。

○堀計画課長 事務局、堀でございます。御意見いただきましてありがとうございます。

まず、初めにおっしゃっていただきました、それぞれどんな課題があって、どんなことを、何について話し合っておくべきなのかという点について、整理をしておいて次回の拡大部会で議論をというお話しいただきましたので、それについてはこちらのほうでも御準備させていただきたいと思っております。

2点目の一組と、それぞれの自治体が一緒に連携して何かやった事例があるかというところですが、昨年度西秋川衛生組合とそれを構成する自治体で、環境省事業の支援を受けてという形になりますけれども、災害廃棄物処理計画の策定や、合同処理マニュアルの作成を行ったという事例がございます。今、私のほうで把握しているところでは、そちらかなというふうに思っております。

○森委員 ありがとうございます。

全くこういった取組ってみんなが当たり前に行っているものではないので、もし先進事例があれば参考情報として載せてあげると、多分自治体も取組のハードルが下がっていいかなと思った次第です。

以上です。

○堀計画課長 ありがとうございます。

それと、一つ申し忘れてはいたけれども、私どもも都が主催をした市区町村の職員向けの研修というのを行ってございまして、そこでは自治体が実際に策定した廃棄物処理計画を使って図上訓練をしたりですとか、最新の情報を共有したりですとか、そういったことを毎年行ってございます。

以上でございます。

○森委員 ありがとうございます。

○宮脇部会長 ありがとうございます。

それでは、多島委員お願いいたします。

○多島委員 ありがとうございます。多島です。

まずは、その前のスライドですが、この矢印、四角の間の収集運搬等を矢印で表現されているところが、ポテンヒットにならないように、そこは誰がやるんだというのは明確にされたほうがよいかと思ったというのが一つです。

あとは、次のスライドへ、このような災害廃棄物を合同で処理するための組織を立ち上げるということは、すごくよいアイデアだなと思って伺っていました。これは実際に立ち上げるのは、どこがリーダーシップを取って立ち上げるのか、この中で都はあくまでオブザーバーみたいな位置づけなのか、ある程度事務局的な役割も想定されているのか、この辺りを教えていただけますでしょうか。

○堀計画課長 事務局、堀でございます。御意見ありがとうございます。

初めの矢印で表現しているところは、ポテンヒットにならないようにと仰られたところについては、おっしゃるとおりでございます。書き方の工夫をさせていただきたいと思っております。

それから、この組織を誰がやって運営するかといったことについては基本的には、自治体を中心になって進めていただきたいというふうに思っているところでございます。基本的には座長も構成している区市町村の中で選んでいただきたいというふうに考えておりました、私どもはオブザーバーとして必要に応じて参加するということがよろしいのかなと考えております。

○多島委員 ありがとうございます。

2点目については、確かにずっと運営していくことを考えると、都のほうでいつまでも事務局機能を持つということは難しいでしょうし、むしろ各地域でオーナーシップを持って運営していただくというほうがよいのだらうなと思います。ただ、走り出しのところは、何かしらのサポートとかリーダーシップを都が少し取って、それを地域の自治体に明け渡すような流れとか、うまくこれを軌道に乗せる方向というのは工夫が必要かなと思ったので発言をしました。

以上です。

○宮脇部会長 ありがとうございます。

それでは続けて、岡山委員、よろしく願いいたします。

○岡山副部会長 ありがとうございます。

ただいまの多島委員のところの続きというか、これと同じところなのですが、例えば1枚目・2枚目でも矢印のところポテンヒットというところの話です。

都民が被災をした家屋から片付けごみをいかに仮置場に運ぶかなど、最初の収集運搬というところの矢印の中には、集積所といったプロセスが、特にパターン1と特別区においては非常に重要であろうというふうに考えております。水害であれば、ほかの都市でも同じだと思います。そこが今のところ区部では場所がないということもあるんですが、初動のところでは、極めて重要なプロセスであろうと考えております。できれば1枚目も2枚目も、都民から仮置場の区市町村との役割分担の間には、地域内の集積所というプロセスをかませてもらったほうがいいかなというふうに思います。

以上です。

○宮脇部会長 ありがとうございます。

○堀計画課長 事務局、堀でございます。

前回の拡大部会の際にも名称を集積所ということで統一するという方向性も示しているところでございますので、いただいた意見、図が小さくなってしまいう気もしますが、そこは工夫させていただきたいと思っております。

ありがとうございます。

○岡山副部会長 よろしく願いします。

○宮脇部会長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

役割分担の整理については、この辺りでよろしいでしょうか。

最後にまたお伺いしたいと思いますので、少し先へ進みたいと思っております。

それでは、続きまして、(2)の④ですね。各主体との連携強化についてという内容で事務局よりお願いいたします。

○堀計画課長 事務局、堀でございます。

民間事業者との連携強化における課題等についてということで、資料をまとめさせていただきます。

こちらの資料の1枚目は、事項として被災現場でありますとか、収集運搬、仮置場、処理・処分先で、どのような、例えば業界団体と連携ができるかといったものですか、それぞれにおける課題を整理させていただいているところでございます。

例えばで申しますと、被災現場でありますと、連携の事例として、建設業ですとか解体業等と連携して解体に当たっていったものがございます。

また、一番下の処理・処分先の課題といたしましては、協定を締結した団体などとの協議は行われたけれども、個別の対応であったため非効率であったといったような課題が上げているところでございます。

続いて、次ページでございすけれども、こちらでは今時点で既に協定を締結しております一般社団法人東京都産業資源循環協会との協定活用の流れについて整理をしているところでございます。

一般的な協定の流れというのが上で、こちら現状になりますけれども、災害が発生した後に被災自治体から都に対して支援要請が来て、それを都から業界団体のほうに流して支援を依頼するというようになっておまして、対応に時間がかかるということが想定されております。

ここをどうやって実効性を向上させていくかというところでございすけれども、平時から都を通じて、自治体と業界団体のほうで要請内容を整理いたしまして、例えば、区市町村ごとに業界のほうで管理会社を決めていただいて、日頃から支援内容の調整を行っておくなど連携体制をしっかりと築いていくことがよろしいのではないかとこのところでございます。

続きまして、民間事業者との連携で、こちらでは片付けごみと避難所等のし尿について記載させていただいております。

まず、片付けごみについては、住民等が片づけを始める前までに必要となる資機材の確保が必要であるということでございまして、今は先ほどの産業資源循環協会のみでありますけれども、建設業協会でありますとか、一般廃棄物処理事業者の団体などとの連携も検討する必要があるのではないかとこの認識でございす。下の囲みには想定される必要機材について整理をしているところでございす。

また、避難所等のし尿という点につきましては、東京でいうと下水道の普及率が99.6%と非常に高くなっておりますので、し尿収集車がストップすることも考えられるということで、こちらについても一般廃棄物処理の事業者団体と連携が必要ではないかとこのところでございます。

次ページに移っていただきまして、連携例の3番目といたしましては、損壊家屋をどうやって解体していくかというところでございます。

やはり計画的・迅速に解体を進めるためには、対応可能な事業者を把握して効率的な発注体制を検討しておくということが重要でございす。また、膨大な量が発生した場合には、都が被災自治体から事務を受託するケースもあるというふうに認識してございす。こうしたことが予測されますので、解体工事協会でありますとか建設業協会との連携の検討というのも必要ではないかとこのように考えてございす。

右に四角囲みで公費解体の発注パターンでありますとか、二次仮置場整備・運営に係る、こういった業務が発生するのかといったところをまとめさせていただいております。説明は以上でございます。

○宮脇部会長 その④ですね。御紹介いただきましてありがとうございます。

ただいま御紹介いただいた連携強化についてという内容ですけれども、ただいまの説明につきまして質問または御意見等ございますでしょうか。

それでは、高田委員、よろしくお願いいたします。

○高田委員 すみません、高田です。

ほぼほぼ表現されていると思うんですが、最初に前回のときに課題で私が申し上げたこともここにつながっているんですけれども、一番最後のスライドの解体廃棄物のところ、多数の建物が倒壊したときには、やはり実質的にはゼネコンさんと言いますか、都内にはいわゆる鉄筋の大きな構造物も多いですので、そういうものをスムーズに解体・撤去するためには、個別の小さな解体業者さんというよりも、大きなゼネコンさん等を頼らざるを得ないということ。それから前のスライドの最初のほうにあったような、二次仮置場みたいなものも、発注形態のところではいろんなパターンがあるよということ表現して書いていただいているんですけれども、そういったようなところでは、やはり個別の細かい業界団体との連携云々というよりも、そういうのを一つまとめて包括的にいろんなものを動かしたり発注したりという、その実力のあるゼネラル・コンストラクターというのが当然東京都内という日本の中心にはいらっしゃるわけなんです。そういった部分との連携というのが、もう少し分かりやすく表現する方法も必要だと思えます。ゼネコンの団体というと日建連みたいな団体があるんですけれども、いきなり、日建連と何かの協定を結ぶのかというと、それはなかなかすぐにはそうはいかないかもしれないんですけども、この辺りのところもう少しうまく表現できればなど、これを見ていて思いました。

以上です。

○宮脇部会長 ありがとうございます。

それでは、お願いします。

○堀計画課長 ゼネコンとの連携につきましては、以前も御指摘をいただきまして私どもも非常に重要だと思っております。今も御指摘をいただいたとおり、日建連のようところと即座に協定を結ぶのかといった課題も御指摘いただいておりますので、私どもとしましては、どういう形で、協定という形になるかどうかということも含めて今後の対応について検討させていただいて、あとは分かりやすく記載もしていきたいというふうに思っております。

○宮脇部会長 ありがとうございます。

それでは続きまして、岡山委員お願いいたします。

○岡山副部会長 ありがとうございます。私はし尿のところでは1点だけお願いします。

この上のところは、先ほど申し上げたように集積所を含むということと、集積所がきちんと明記されているととてもいいと思います。

一方、下段の資料ですが、避難所等のし尿処理ということで、避難所の中には自宅避難という場合を想定しておりますが、ガイドラインは自宅避難のことを言っていないん

ですね。自宅避難のほうが、恐らく東京都においては圧倒的に多くなると考えられますし、その場合、前提が仮設トイレということになっているんですが、ここの下にも書いてあるように下水道普及率が99.6%という中においては、そもそも仮設トイレ自体を設置してもそのくみ取りができないというのが大きな課題です。

したがって、想定が完全に多摩地区だったらこれでもいいのかもしれないですが、特に特別区においては、多分これをそのままマニュアルにするのは結構難しいと思っています。実際、特別区自体も8年ほど前にそういう話合いをしており、携帯トイレを使用して固化して処理ということも、そのときには少し話し合われたのですが、結果的には各区に任せることになっていて、各区においてはマンホールトイレなどを整備するというので、終わっているというふうに記憶をしています。

マンホールトイレもいいんですけども、例えば高層マンションなどで、そもそもマンホールトイレの設置ができないけど、それでいいのかとかいろいろあります。どのように書けというのはなかなか難しいですが、マンホールトイレと携帯トイレの使用と、あとは家庭の中にある雑排水利用です。お風呂の水等々によるトイレへの排水といった三つは絶対に使われるので、もう少し書ける余地があれば、計画をつくる際にも、当然この部分入ってくるところですので、各自治体には意識をしていただけないかなというふうに思います。

以上です。

○宮脇部会長 ありがとうございます。

○堀計画課長 御意見いただきまして、ありがとうございます。

非常に難しい課題であるということを変更して認識をさせていただきました。

私どものほうでも、どこまで書けるか、どのような整理の仕方があるのかというのを、先生にも御相談をさせていただきながら検討できればというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

○宮脇部会長 ありがとうございます。

それでは続けて、森委員お願いいたします。

○森委員 森です。

私が十分に資料を理解できていないのかもしれないので、確認をさせていただきたいのですが、スライドの4枚目、今表示されている前のところのスライド、はとても分かりやすく、都が既に結んでいる協定先を活用するために実効性を上げるためにはこういうことをしましょうと。

次の5枚目と6枚目のスライドから、主語が誰なのかというのが、説明を聞いていて混乱してきます。例えば片付けごみのところの2つ目で、都が締結済みの協定の実効性を向上させると、それは先ほどのスライドの4枚目からのつながりで分かるんですが、この収集運搬の資機材を整えたり、建設業協会とかいろいろな自治体と連携を検討するのは、都なのか市区町村に求めているのか、以降全部そうですけど、し尿のこともそうですし、次の6枚目のスライドのところ、解体業者とのいろいろな折衝をするのは都がやるべきことか、それとも市区町村がそれぞれこの視点でやるという趣旨の資料なのか、そこが私は十分理解できていないので、追加で説明をお願いします。

○堀計画課長 失礼をいたしました。

基本的には、都が包括的にと言いますか、全体として協定を結ばせていただいて、先ほどの産業資源循環協会と同じように、都を通じて各自治体の要望を伝えていくと、そういうイメージを持っております。

○森委員 分かりました。

時々市でも協定を結んでいて、県とか都でも結んでいて、実際災害が起きたら結局誰がどこに連絡するんだと混乱した事例が過去にあって、その協定の交通整理みたいなことも以前課題になっていたことを別のところでも聞いていたので、もしかしたらそういった協定を、みんなとにかく結べるだけ結べという方向がいいのか、ある程度整理をしながら形を整えていくのがいいのかというのは、またちょっと検討の余地があるかなと思いました。

以上です。

○堀計画課長 ありがとうございます。

産業資源循環協会のところでも書かせていただいているんですけども、それぞれの業界によって違いはあるかとは思いますが、例えば区市町村ごとに管理会社を決めるような、そういった形を取れるといいのかなというふうには考えてございます。

ありがとうございます。

○宮脇部会長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

それでは、また少し進んでみたいと思います。どうもありがとうございます。

では、続けてまいります。次は5番目、検討事項⑤でございます。仮置場の考え方の整理についてということで、事務局より説明をお願いいたします。

○堀計画課長 御説明させていただきます。

仮置場の考え方の整理についてということでございます。

災害廃棄物を迅速に処理するためには、仮置場等を効率的に活用していくことが求められることから、搬入から搬出までのサイクルを効率化させることが必要であるということで、そのためには各関係者との調整が必要になるというふうに認識してございます。

下の図のところでは、具体的なそれぞれの場における調整事項はこのようなものがあるのではないかと示させていただいております。

その下でございますけれども、それぞれの段階における取組事項ということで、例えば収集・運搬で見ますと発生量を推計して必要となる車両数であるとか効率的なルートを確保をしていくといったことが求められていたりですとか、集積所につきましては、面積を考慮しまして、それほど多く搬入できないだろうということで必要に応じて搬入品目を絞るなどといったことが必要ではないかというふうに考えておるところでございます。

また、仮置場については、候補地の現地を事前に確認しておいてレイアウトなどをあらかじめ検討するといったこと。体制としては必要となる業務を整理して組織体制も合わせて整理していくことが必要ではないかという点でございます。

こちらについては、以上になります。

○宮脇部会長 御説明ありがとうございます。

それでは、ただいま御紹介いただきました仮置場の考え方について、こちらについて

意見または質問などございましたらお受けしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

多島委員お願ひいたします。

○多島委員 多島です。ありがとうございます。

ここで下の表ですね、集積所の項目ところで、必要に応じて搬入品目を絞るということが、どういうことを指しているのかももう一回御説明いただけますでしょうか。これは、集積所に持ってきていい品目を限定することなのか、集積所から品目ごとに仮置場に持っていくということなのか、その辺りがちょっとよく分からなかったのので、教えてください。

○宮脇部会長 お願いします。

○堀計画課長 初めにおっしゃっていただいた集積所に持ってきていいものを絞るという考え方でございます。

○多島委員 分かりました。ありがとうございます。

その場合に持ってこないでくださいとした品目を都民はどうしたらよいのでしょうか。

○堀計画課長 大変失礼いたしました。

あらかじめ平時から広報することによって、そういったものは持ち込めませんよということを知っておいていただいて、当面の間は御自宅などで保管をしておいていただくということになるかと思えますけれども、その辺りもう少し私どものほうでも検討が必要ではないかというふうに考えております。

○多島委員 ありがとうございます。

やはり出るものはどうしても片づけるときに出不さないと片づけられないと思えますし、そういう意味で少し住民目線というか都民の目線でいま一度この考え方を点検いただくと、より実効性が高まってよいのかなと思いました。品目を絞ること自体は一つのアイデアだと思えますし、この週のこの日はこれだけ翌日はこれだけとか、もしかしたらそういうやり方もあるのかもしれませんが、その点についての十分なコミュニケーションを図るということも理解しました。

ありがとうございます。

○堀計画課長 ありがとうございます。

○宮脇部会長 ありがとうございます。

それでは、岡山委員お願ひいたします。

○岡山副部会長 ありがとうございます。

今の同じところですが、私が前々から言っている緊急仮置場、あるいは今回でいうところの集積所における6分別といったことから、こういう表現になっているのだろうというふうに推察いたします。

私が言いたかったのは、初動の、本当に一番最初の集積の段階で、ある程度の分別をして集積をしないと、その後の災害廃棄物処理のスピードに大きく関わるということでした。どうしても分けておいてもらいたいもの、これには優先順位が高いごみが二つありまして、冷蔵庫の中身である腐敗性ごみとそれから不燃ごみの中に多く混じる危険物・有害物です。これらは小さいので、あるいは最初に出したいものなので、必ず初日に出てくるんですよ。そこだけでもいいので、ほかのものと混ぜないでもらいたいとい

った、そういう意味合いでした。ですので、そこを書くようなスペースがここにありますませんが、必要に応じて搬入品目を絞るといよりは、できる限りアバウトでいいので分別をして集積をするといった文言にさせていただいたほうが、マニュアルとしてはいいのかなというふうに個人的には思っています。

以上です。

○堀計画課長 ありがとうございます。

私どものほうで申し上げたかったのは、やはり集積所はどうしてもスペースが限られてしまうので、例えば大きいものですかそういったものを一度に持ってこられてしまうと搬出という点でもなかなか大変なことになるんじゃないかなということで、考え方の一つとして搬入品目を絞るということもあるのではないかなと、そういう認識でございます。今、先生がおっしゃった冷蔵庫の中身とか、早めに捨てたいようなものを、そういうものは出さないでという、そういう趣旨ではございませんので、誤解を招かないように記載をしたいと思います。

○岡山副部長 分かります。そうなんですよね。

ただ出てくる順番が違うんですよ。ですので、冷蔵庫は中身が出てから冷蔵庫が出てきます。ですので、書き方はうまいことここで書けるかどうか分からないんですが、最初に出てくるもので、かつ、どうしてもそこだけは分けておいてほしいものなどを中心とした分別などを要請することも有効であるというような書きぶりがいいのかなと思っています。品目を絞るといふ文言であると、やはり受け取られたほうが何のことが分からないということがあろうかと思っておりますので、よろしくお願いします。

○堀計画課長 承知しました。ありがとうございます。

○宮脇部長 ありがとうございます。

それでは、森委員どうぞよろしくお願いします。

○森委員 森です。

この仮置場の考え方の整理について、多分区市町村にとっては非常に貴重な資料になるかなと思ってお話を伺っていました。実際に仮置場を運営するのは都ではなくて、区市町村になるということなので、恐らくこの都の示す今回の計画が、改訂版が出たときに区市町村の方は多分ここをしっかりと注目して見られるだろうなということを前提にしたコメントなんですけれども、今この検討事項の⑤のスライドの中には、仮置場をうまく運営するために何を考慮すべきか、それから下半分は何に取り組むべきかということがすごく分かりやすく書かれていると思います。区市町村の方向けに、今何をすべきかというのを書いているんですが、上の二文に書いてあるとおり、これをするためには多分市区町村単独では難しいことがたくさんあって、誰かと調整をする・連携をするということが必要になってくると。そこまで促すとすると、今書かれているそれぞれのこれを考えなさいとか、これに取り組みなさいというところの横に誰と連携してそれに取り組むのかという、この1枚のスライドに載せるとしたらステークホルダー別に印・マークみたいなのを決めておいて、ポンポンと散らしていくような書き方もありかなと思いますけど、欲を言うならば、何をというところだけではなくて誰と調整するということまで盛り込めると、区市町村の方の取組のしやすさという意味では非常に助けになる資料になるのではないかなと思いました。

以上です。

○宮脇部会長 ありがとうございます。

○堀計画課長 御意見ありがとうございます。

この表でうまく表現ができるように工夫をしたいと思います。

○宮脇部会長 それでは、高田委員お願いいたします。

○高田委員 高田です。

この仮置場の考え方の整理についてというテーマになっているんですけども、これは要するに仮置場を中心として災害廃棄物全体の処理フローを考える場合の事柄の整理の表ですよ。仮置場の考え方の整理といたら、仮置場はどんなもので、どういうふうなレイアウト、どういうふうな管理をしてみたいな話と勘違いすると思ったらおかしいんですけども。

だから、これは仮置場の考え方の整理についてという題になっているんですけど、仮置場を基本的に中心として考えて、そこに仮置場に持ってくるところから仮置場から出ていくところまでの処理フローを考えて、いろいろやらないきゃいけないことを整理した図ですよ。整理の仕方をこういうふうにまとめてみましたというような形のところを、この最初の表題の下の2行では、その部分のところが調整が必要となるのではないかみたいなの感じがしているんですけども、表題で中身がうまく表現できていないような気がするなと思って、そこをもう少し表現の仕方を工夫していただければいいんじゃないかなと思いました。

以上です。

○宮脇部会長 ありがとうございます。

○堀計画課長 大変失礼いたしました。

今回、議論のテーマとして、表題の設定が若干ミスリードになったという点はあるのかなというふうに思っています。今回は議論のベースとなる資料ということでお出しさせていただいておりますので、今後災害廃棄物処理計画としてまとめていく段に当たっては、その辺の表現も、もう少し正確な表記を考えさせていただきたいと思っています。

○高田委員 ありがとうございます。

○宮脇部会長 どうもありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

それでは、一旦ちょっとまた先へ進んでみたいと思います。

続きまして、(2)の⑥のところですね、検討事項⑥住民などへの啓発・広報についてでございます。事務局より説明をお願いいたします。

○堀計画課長 御説明させていただきます。

検討事項⑥の住民等への啓発・広報についてということで、一番上に四角囲みで災害廃棄物に関する広報の目的ということで整理をさせていただきます。

初動期の混乱を最小限にとどめたりですとか、各段階での情報を分かりやすく伝える。それから、都民・ボランティアに分別・仮置場の運営等について搬出の面で協力を得ることといったことがございます。

中段は、過去の熊本地震ですとか7月豪雨等について、実際に被災された自治体が、こういう課題があったというところを記させていただいております。

例えば、熊本地震ですと、片付けごみの分別が行われなくて、混合状態になってしまったりでありますとか、7月豪雨で言いますと、家庭ごみの分別区分と違ったので、住民にとって分かりにくかったといったこと。令和元年の東日本台風ですと、ホームページ・音声放送で周知したけどなかなか伝わりにくい部分があったといったところでございます。

片付けごみ等の搬出時の問題の背景とその影響ということで、下にまとめさせていただいておりますけれども、やはり一つには周知不足というのがあって、このために混合廃棄物が大量に発生したりですとか、勝手仮置場が発生したりといった状態になり、それによって生活環境保全上の支障が生じたですとか、復旧・復興の遅れにつながったといったような状況でございます。

続いて、次ページでございますけれども、こちらでは住民やボランティアの片づけにおける意識ということで調査を行ったところのまとめになっておりますけれども、困った点として分別方法がやはり分からなかったといったことが意見としてあったりですとか、家財等について家から出す際の心境として、できるだけ分別しようと思ったという方が多かったですけれども、その中の半分以上の方が「平時の分別区分に従うこと」を目指していたといった意見があったということが特徴的なのかなというふうに思っております。

また、ボランティア参加者の「ごみの区分」の認識にございますけれども、正しく分別を認識していた人が3割程度で結構低かったといったことであります。

また次のページでございますけれども、広報における方向性でございます。

災害廃棄物の排出・分別方法については、平時から住民への啓発を通じて理解を得ていくということでありまして、災害時の情報の伝達が必要となる主体に対して効果的・分かり易い広報を行っていくことが重要であるというようなことでございまして、個人ですとか、地域での備えというところでは、発災前であれば自主的に理解を深めていただくために、なかなか大変な部分もあるとは思いますがワークショップ等へ参加していただいたりですとか、あとは発生量を少なくするために、震災でいいますと家屋の耐震化・家具の転倒防止措置を取っておくといったことですとか、水害であれば小型家電などを高い場所で保管するといったことが挙げられるかというふうに思います。

また、発災後としては、やはり繰り返し出てくるものではございますけれども、分別した上で適切な場所に排出していただくということが、非常に大事だろうということ。集積所等の管理でありますとか、分別や搬出の助け合いといったことも必要になってくるのだろうというふうに思います。

下段は、区市町村等での備えということで、発災前には広報をする際の雛形をあらかじめ整理しておくといったことや、平時から伝達手法・手段等について整理をしておいて、あとは顔の見える環境をつくっておくといったことが大事だろうということでございます。

これらを次のページ以降にそれぞれ具体例とか図で示させていただいております、資料1が仮置場についての参考例ということで、こちらについては環境省のホームページに掲載されていますものを都でもアレンジしてつくらせていただいたものでございます。

また、資料の2については、情報の伝達主体と手段・ルートを整理したというものでございます。

資料の2については、2枚構成でございますけれども、一つ目がボランティアといった手段とルートで伝達していったということで、こちらは左側に図が載っておりますけれども、こちら東京都の中でボランティアを所管している生活文化スポーツ局のホームページから抜粋をしております。

次ページが、災害時の主な広報の手段ということで、左側の防災無線に始まってホームページですとかSNSとか、こういったオンラインの活用が考えられるといったことを記載させていただいて、それぞれの特徴ですとか留意点について記載をしております。

また、資料の3でございますけれども、こちらは平時から災害廃棄物の排出方法について周知を行っている事例ということで、これまでも何度か御紹介をしておりますけれども、左側は八王子市の事例、右側は倉敷市の事例となっております。

それから資料の4については、災害廃棄物についての自治体での普及啓発ということで、左側は府中市が災害ごみをどういうふうに出してくださいと、こういうふうに出してくださいというのを周知するために発行した資料から抜粋したもの。それから右側については国立市が実施した災害ごみに関するワークショップの参加者を募集するチラシというふうになってございます。

資料の御説明は以上でございます。

○宮脇部会長 御説明ありがとうございました。

それでは、ただいま御紹介いただいた検討事項⑥住民等への啓発・広報についてという内容について、御質問または御意見等を伺いたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

森委員どうぞよろしく願いいたします。

○森委員 森です。ありがとうございます。

スライドの10枚目についてなのですが、上の個人・地域での備えというところの発災前に個人や地域でやりましょうというところの一番最初のところに、行政が実施するワークショップへの参加が書かれているんですが、これはなかなかハードルが高いのと実際に今行政がどれだけ災害廃棄物のワークショップを市民の方に提供しているかという非常にまだレアケースですので、例示としてこれが一番最初に来ると、ちょっとみんなびっくりしそうな感じがします。

もちろんワークショップがあれば参加してほしいのですが、実際に提供できていないという現状を踏まえると、まずは下の市区長村での備えの発災前とそろえるように書くとする、災害廃棄物について市区町村が発信する情報を積極的に見てくださいということが、まず最初に来たほうがいいかなと。その上で、何かこう行政なり、私に関わったのは行政というよりは、地元のNGOさんとか市民団体さんですけど、地域でそういったことを相談する場があったら積極的に参加しましょうと言う。ちょっとワークショップという言葉が若干専門的過ぎてハードルが上がっちゃうので、それよりは地元・地域内で災害時のごみをどうするかについて話し合う場をつくってみましょうとか、そういう場があったら参加してみましようくらいの書きぶりのほうが現実的かなと思っ

た次第です。

もう一点は、これはどこがどうこうというわけではなくて、情報提供なんですけど、私が以前川崎市のNGOさんと一緒に市民の方とまさにワークショップをしたときに、一番出た意見としては、市民の方にとっては言葉が分かりにくいという意見が圧倒的に多くて、どうしても災害廃棄物の研究とか仕事をずっとやっていると、すぐに片付けごみという言葉を使いたくなるんですが、それが多分一般の市民の方にはまず伝わらないという意見がとても出ました。なので、資料1のところで広報のひな形を作っておくということはとても大事で、今資料1に示していただいているとおりに、言葉じゃなくてイラストで示すというのが、いかに大事かというのがそういった市民向けのワークショップでも言葉だとどうしても川崎市も東京都もそうだと思いますけど、いろんな都道府県から引っ越してきた方にとっては、可燃ごみと一口で言われても、みんな想像しているものが違うんですとか、不燃ごみ・粗大ごみと言われたときに出身地域が違うと同じものを想定しているとは限らなかつたりするという特徴があるので、これは資料のどこを直すというよりは、こういった意見がワークショップで出ていますという情報提供です。

以上です。

○堀計画課長 ありがとうございます。

ワークショップの参加が非常にハードルが高いというのは、おっしゃるとおりかと思います。住民の方が取り組みやすい事例をなるべく書くように修正を図っていきたいと思います。ワークショップでの生の声をお聞かせいただいで、ありがとうございます。

○宮脇部会長 どうもありがとうございます。

それでは、多島委員よろしくお願ひします。

○多島委員 多島です。ありがとうございます。

このスライドですね。先ほど森委員がおっしゃったことは、確かにそうだなと思って聞いていました。ワークショップの参加って、とてもいい取組だと思うんですけども、もう少し簡単にできるところからというのはそうかなと思いました。

それで、災害廃棄物への理解を深めてもらうために、災害廃棄物ってこうしたらいいんですよということだけを伝えるよりも、一被災者として災害後の生活再建プロセスの中で家の片づけがあつて消毒もあつて、いろいろな罹災証明の発行とかもあつて、その中で災害ごみの片づけとか災害ごみ出しとか分別とかがあるのですよという形で発信されたほうが、一都民としては、それさえ見れば最後どうしたらいいかが分かるというものになりますので、その辺りは防災のほうと少し連携をしながら、廃棄物は廃棄物だけで発信するというよりかは、少し都民側から見て一体的に理解できるような発信の仕方を工夫されるとよいのかなと思います。一例で私がぱっと思いついたのは、倉敷市と岡山県の建築士会さんが平成30年の西日本豪雨の後に作られた水害に備えてという資料があります。それ多分インターネットでも御覧になれると思うのですが、今言ったような趣旨の内容になっていると思いますので、よろしければ少し御参考いただければと思います。

もう一つが、ちょっと教えていただきたいところで、13枚目の資料2のボランティアへの情報伝達手段のところですけども、東京都は都の災害ボランティアセンターとの何かしらのやり取りか調整があるという整理かと思いますが、この計画を改定すると

という意味においては、都が都のボラセンとどういうやり取りをするのかということも、重要なのところかと思えますけれども、ここをもう少し御説明いただいてもよろしいでしょうか。

○堀計画課長 御意見ありがとうございます。

初めにおっしゃっていただいたプロセスの中で、片づけですとか災害廃棄物の排出というのはどういう位置づけにあるのかということを理解していただいたほうが分かりやすいというのは、おっしゃるとおりかなというふうに思います。都でも総合防災部という部署がありまして、そこが防災について一元的に扱っておりますので、そこともうまい発信の仕方などが検討できればなというふうに思います。

あと、ボランティアセンターとの連携についてでございますけれども、まだ具体的にどうということまでは行っておりませんので、複数の自治体が被災した場合にどういう役割分担で対応していくかといったところについて、今後調整を図っていきたいというふうに考えておるところでございます。

○多島委員 分かりました。ありがとうございます。

○宮脇部会長 どうもありがとうございます。

それでは、岡山委員よろしく願いいたします。

○岡山副部会長 ありがとうございます。私からは3点ほどですかね。

まず、10枚目の広報における方向性のところですが、個人・地域での備えのところですね。二つ目のスラッシュの、「水害対策として小型家電等を高い場所で保管等」と書いてありますよね。恐らくなんですけれども、一軒家・戸建ての場合に、例えば2階に移しておいてくださいというのは確かに有効です。こう言っただけは何なんですけど、割と金額の高いものはそういう行動を取られる方も結構います。ですが、「高いところ」と書かれてしまうと、何となく家の中でも本棚の上とか、テーブルの上とか、そういうふうに考えられそうな気もして、それだけはちょっと気になっています。実際そういう行動を取られる方も結構いらっしゃるんですが、実は浸水深が高くなってくるとテーブルとか冷蔵庫とか倒れてしまうんですね。そこで結局のところ本棚の上に置いておいたのに全部駄目になったということもよく聞きますので、戸建ての場合2階などといったふうに記載をしてあげると丁寧かなと思いました。

次に、下側の区市町村のほうの備えなんですが、その最初のポチですね。「広報の雛形の整理」は、本当に大切だと思っています。これは、むしろ最初からつくっておいて雨が降っているときでもいいから出してもいいくらいに思っています。

その次のページですが、資料1として例示がされていますが、これもよくできているんですけれども、被災した市民の目線から考えたときに、ボランティアに対する調査でもあったように、ふだん出しているごみの区分と違うので結構戸惑われるんですよ。実は一番戸惑うのは、ここに書かれているものではなくて、先ほどから何度も言っている最初に出てくるものなんです。例えば冷蔵庫の中身のものを全部出すに当たっては、中に入っている瓶詰で使用途中のものとか、缶に入っているものとか、プラスチック容器はまだいいんですけども、そういったものも実は被災者はそれを入ったまま出すことに結構抵抗を感じられる方も多いんですけども、出さなくてはいけないといったときに、それをどこにどういうふうに出せばいいのかということが、やはりわからないんですね。

時間がたった後に出てくるものがここに書かれているので、あくまで生活者の目線からひな形として出してあげることが重要だということであれば、空になっていないボトルであるとか、スプレー缶であるとか、そういったものについても、それらはまとめてここに出してくださいとかですね。ガラス・陶磁器類くずといったところは、生活者からの視点からは恐らく不燃ごみなんです。そこのところも、例えばガラスを入れるのかどうするか懸案ではあるんですけども、植木鉢とか陶磁器とかそういったものは不燃ごみとして、ここでは例示でいいのかなと。陶磁器・ガラス類・金属類・プラスチック類といったような形で、もう一言何かここにそういった情報を加えておいてあげると、最初の段階では助かるだろうなというふうに思いました。

また、衣類とか紙類がないんですが、家によっては結構個人差が大きいのですけれども、紙類が出るところもあります。そこも基本は可燃物なんですけど、災害時には恐らく衣類も紙類も大きなごみ袋に入れて出てきます。それもそういう出し方でいいので、そう出してくださいねというようなことが例示としてあるといいのかなというふうに思いました。出しやすく、できるだけ迷いなく出させてあげたい、としかし分別をきっちりとしてほしいといった意図です。

あとは、ちょっと先に行って13枚目の先ほど多島委員もおっしゃったところなんですけど、ボランティアについてはまだまだこれからなので、要検討ですというお返事だったので、これからでいいかなと思っていますが、ボラセンは、社協が立ち上げるんですけども、早々すぐには立ち上がらないのが通常です。

あとは、社会福祉協議会はボラセンを立ち上げて運営するだけがお仕事なので、社会福祉協議会の方々は、実際のこの災害廃棄物のことはほぼ知らないと思っていたほうがいいと思います。そうすると、ボラセンに対しては、ここの13枚目の、そうですね、上から三つ目のポチがそのたびに平時からボランティア団体とのちょっと「顔の見える関係」とあるんですけど、あまりここはこだわらないほうがいいかなと思います。私個人的な意見としては、なくしてもいいと思っています。あんまり平時からお付き合いをしようとする、それだけで結構時間を使って大変なので、それよりも発災直後に社会福祉協議会にもボランティアへもSNSを通じて、例えばさっきのひな形をパンと出す。そういったことで、十分ではないかなというふうに考えています。

三つ目のところは、私としてはこれ削除でもいいというふうにちょっと思っているところです。

以上です。

○宮脇部会長 ありがとうございます。

○堀計画課長 ありがとうございました。

1点目の戸建ての場合は2階にというところがございますけれども、そちらも記載をさせていただく方向で検討いたします。

それから2点目のふだんと違うものの出し方が分からないと困るという視点、非常に重要な視点なのかというふうに思っております。

なかなか字が小さくて見えにくいのですけれども、11ページの資料での「災害により発生したごみの出し方・仮置場のご案内」というところの下に、この表では小さいですけど、「生ごみを含む生活ごみは」というような記載をさせていただいております。

ただ先生もおっしゃるように、もう少し分かりやすく書くことも必要なのかなというふうには思いますので、もう少し工夫させていただきたいと思います。

それから、ボラセンと社協の付き合い方といいますか、その点についても御示唆をいただきましたので、そこについてはどういう方向性がいいのか、我々もボランティアの方たちとの関係の構築を始めたばかりのところでございます、今後の検討課題とさせていただきます。

ありがとうございます。

○宮脇部会長 どうもありがとうございます。

それでは、高田委員お願いいたします。

○高田委員 私のほうから少しちょっと観点の違った話が二点あります。

1点目は、この10枚目のスライドと、それから12枚目も関係するんですけども、一応個人・地域での備えとか区市町村の備えという感じで、広報とそういう排出者と処理の主体というものでくくってあるんですけども、今回都の災害廃棄物処理計画の改定ですので、都の役割みたいなものを考えたらどうかなということが、少し表現できていないかなというふうに思っています。

それで、12枚目に移っていただくと、ここにいろんな主体と情報の伝達主体・ルートの整理みたいなのがあって、ここで東京の環境局が一番左端でホームページ・SNS・広報等と呼びかけますよということになっているんですけども、当然細かい分別のルールとか排出場所がここというのは、個別のその区市町村のほうの指示に従っていただくというのは当然なんですけれども、都全体として、やっぱり小池知事さんというのは、細かい区市町村さんの首長さんよりも情報発信力のパワーをお持ちだと思いますので、都として全体的に区民を安心させる情報を発信するとか、都民に全体的にこういうことを考えて行動してください、あるいは個別の区市町村の広報をよく見てくださいなこと含めて都のほうで、広報として何かやり方があるんじゃないかなと思って、その辺がもう少し表現できればいいのかなというふうに思いました。これが1点目です。

それから2点目は、この広報全体が全てある意味排出者の個別の個人の住民に対する呼びかけという観点になっているんですけども、東京都の場合、当然首都ですので、事業所がものすごく多い。災害が起きたときに事業所から出る廃棄物について、事業所がどうすればいいのみたいなことについての広報というか、それを情報発信するというのが、やはり必要なのかなというふうに思うんです。そういうための準備がなかなか皆さん手のついてないところだと思うので表現することは、今の段階でどういうことが言えるかというのは、なかなか難しいとは思いますが、都内で災害が起きた場合には、事業所から排出される廃棄物の量というのは非常に多い。特に区部なんかでは非常に多いんじゃないかなと思いますので、そういったものに対する広報はどうするかという観点の何か検討も加えることが必要かなというふうに感じております。

以上です。

○堀計画課長 ありがとうございます。

1点目の都の役割の記載が薄いという点については、大変失礼いたしました。都として何ができるかというのは、しっかり考えて記載をさせていただきたいと思います。

それから事業所をどうするかというところでございまして、第1回の部会の中でも事業所は事業所で対応してもらおうということをやちゃんと理解してもらおうように広報をしつかりするべきだという意見をいただいたところでございますので、どういう広報の仕方があるかということをや今後検討させていただきたいと思っております。

ありがとうございます。

○高田委員 よろしくお願ひします。

○宮脇部会長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。この啓発・広報辺りはよろしいでしょうか。

それでは少し先へ進みたいと思ひます。

今後のスケジュールになります。よろしくお願ひいたします。

○堀計画課長 御説明させていただきます。

本日は、中段辺りの第3回の部会でございます。この後は、第2回の拡大部会を開催させていただくという予定にしております。その後、第4回の部会におきまして、中間取りまとめの案をお示しさせていただいて、5月中旬頃に審議会のほうで一旦の取りまとめとさせていただきますというふうを考えてございます。

以上でございます。

○宮脇部会長 説明ありがとうございます。

スケジュールについて、ただいま御紹介いただきましたけれども、何か質問とか御意見とかございますでしょうか。

それでは計画どおり進めていただければと思ひます。ありがとうございます。

それでは、次第ではその他ございますけれども、全体を通して委員の皆様から言い残されたような内容ございますでしょうか。

今日はたくさん検討事項あったんですけど、幾つか重要なコメントもあったかと思ひます。自治体・一部事務組合連携とか、この辺りで事例が幾つか少しあるようですので、そのようなこととか、実際今都のほうで区市町村向けの研修を行っているとかというような情報も出ていたかと思ひますし、部分的なところだと、個別の組織関係のところではリーダーシップを誰が取るのかみたいなのが不明確になっているんじゃないかという御意見もあったかと思ひますし、し尿関係のところも仮設トイレとマンホールトイレとか携帯トイレとか等についてどういうふうに整理できたらいいかなみたいなのところも出ていたかと思ひます。

あと細かなところは表現の問題だったんじゃないかなというふうに思ひています。

あと、防災関連の部署との連携です。もちろん今回は災害廃棄物処理計画ですけども、具体的に都民への広報というようなところでは、一貫したような生活再建プロセスという御意見を先ほど委員がされていましたが、そういう形での通知というのでも大事かなと思ひます。

あと、最後ボランティアセンターとの連携関連という御意見を先ほど委員がされていましたが、そういう形での通知というのでも大事かなと思ひます。

事務局のほうで丁寧に、委員からの御意見は記録を取られておりますので、反映をさせていただければなというふうに思ひております。

委員のほうからは特にございませんでしょうか。

特にないということでしたら、本日の議題は全て終了とさせていただきたいと思えます。

最後に進行を事務局にお返ししたいと思えます。どうもありがとうございました。

○堀計画課長 ありがとうございました。

本日も活発な御議論をいただきまして、誠にありがとうございます。御議論いただいた内容を元に計画の改定に向けた検討を引き続き進めさせていただきたいと思えます。

最後に、資源循環推進部長の志村より一言御挨拶を申し上げます。

○志村資源循環推進部長 資源循環推進部長の志村でございます。

本日は公務によりまして、ほとんどの時間を参加できなくて申し訳ございませんでした。部会長のほうから、本日も大変貴重な御意見をたくさんいただいたと、それを今後計画の中にどう反映していくのかというお話がございましたけれども、この後区市の入った拡大部会を開きまして、都の災害廃棄物処理計画の案をつくっていくこととなります。先ほど都の役割の書きぶりが薄いというようなところもございましたように、災害廃棄物の処理自体は区市が中心となる中で、東京都がどこまで効果的に役割を果たしていけるのか、あるいは役割分担をどうしていくのかということも計画にどう書き込んでいくかということについては、我々も工夫をしながら、それから委員の皆様にも意見をもらいながら、書き分けるのかどう表現していくか今からなかなか難しいなと考えております。また、そういったところについても御意見をいただきながら取りまとめていきたいと思えますので、引き続きよろしく願いいたします。

○堀計画課長 それでは、これをもちまして第3回災害廃棄物処理計画部会を閉会させていただきます。

お忙しい中、御参加いただきましてありがとうございました。

(午後 4時24分 閉会)